

第3回多可町八千代区小学校統合準備委員会 要点記録

開催日時：平成26年12月16日（火）午後7時30分～午後9時30分

開催場所：八千代プラザ 大ホール

出席者：（地域の代表）吉田委員、上月委員、小林委員、藤田委員、常見委員、工古田委員
（保護者代表）岸本委員、草譯委員、草場委員、森川委員、藤田委員、上月委員、
多方委員、櫻本委員、石川委員、尾芝委員、門脇委員、伊藤委員
（識見を有する者）柴田委員、伊藤委員、杉山委員、細尾委員
（学校代表）近藤委員、小林委員、荻野委員

欠席者：なし

事務局：岸原教育長、高見こども未来課長、今中教育総務課長、藤原プロジェクト推進課長、
竹内生活安全課長、谷尾主任指導主事、宮原教育総務課副課長、多方地域振興課副
課長、森脇こども未来課課長補佐、藤本こども未来課課長補佐

傍聴者：1人

会議次第

- 1 開会
- 2 杉山委員長あいさつ
教育長あいさつ
- 3 専門部会報告
 - ① 総務部会
 - ② 通学部会
 - ③ P T A部会
 - ④ 教育・事務部会
- 4 その他
 - ① 学校施設の改修
 - ② 次回日程
- 5 閉会

1 開会

（事務局）

夜分お疲れのところ、また寒い中を定刻にお集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、ただ今から第3回八千代区小学校統合準備委員会を開会いたします。開会にあたりまして、八千代区小学校統合準備委員会委員長杉山様よりご挨拶をいただきます。杉山様よろしくお願いたします。

2 あいさつ

（杉山委員長）

皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところ、多数参加いただきありがとうございます。12月に入り、非常に寒い日が続いております。委員の皆様には風邪など召されませんようご自愛

いただきたいと思います。第3回統合準備委員会を開催するにあたり、9月に各部長にお集まりいただき、第2回統合準備委員会の反省点および課題などを踏まえて、今後の統合準備委員会の進め方について協議を行いました。

その内容については、既に各部会において「八千代区小学校統合準備委員会および専門部会の位置づけ」をお示ししたとおりです。まず、会議の進め方という点においては、パワーポイントなどを活用し、可能な限り分かりやすいよう工夫したいと考えております。本日の会議につきましても、前方のスライドを見ていただきながら進めていきたいと思っておりますのでご協力のほどお願いします。また、前回の統合準備委員会のように私から皆さんを指名して意見を求めることはしませんので、どんどん質問や意見、提案などを出していただきたいと思っております。次に専門部会の位置づけですが、各部会においては、それぞれ細部にわたり調査・研究、協議を重ねていただいております。よって、統合準備委員会では、専門部会での決定事項については、最大限尊重する方向を考えております。また、事前配布資料について、今後とも委員の皆さんには十分に目を通していただき、統合準備委員会に臨んでいただきますようお願いいたします。本日の第3回統合準備委員会がスムーズに運営されますよう委員の皆様方にご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

(事務局)

ありがとうございます。続きまして、多可町教育委員会岸原教育長よりご挨拶申し上げます。

(教育長)

皆さん、こんばんは。お疲れのところ多数お集まりいただき、ありがとうございます。統合準備委員会としては3回目となりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれの専門部会において、何度もお集まりいただき、小学校統合に向けて慎重に協議を重ねていただいております。本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

今年も残り半月となりました。日ごとに寒くなってきております。委員の皆様には、風邪などにご留意いただき、元気にお正月を迎えていただき、また、寒い冬を乗り越えていただきたいと思っております。スムーズな開校に向けて、今後ともよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。当委員会は委員の過半数の出席が成立の条件となっております。規定に基づき、本日の委員会は成立しております。ここで、本日の配布資料を確認します。お手元の資料をご覧ください。資料は2点でございます。傍聴の方も含めてお配りしております。不足の資料がございましたら、事務局にお申し付けください。

この後の議事進行は、杉山委員長にお願いしたいと思っております。それでは杉山委員長、よろしく願いいたします。

(杉山委員長)

それでは審議に先立ちまして、本日の統合準備委員会の公開・非公開について、委員の皆さんにお諮りしたいと思います。本日の傍聴希望者は1人です。統合準備委員会は、その趣旨からも原則公開としておりますが、個人に関する情報を取り扱う場合や意志決定過程における情報などで公開することにより混乱を生じる恐れがある内容など、委員の過半数が認めた場合は部分的に非公開とすることとしております。

本日の統合準備委員会につきまして、公開で開催したいと考えますが、いかがですか。ただ

し、審議の途中において、非公開事項に該当するような内容となった場合には、傍聴者の方に一時退出していただくこととします。異議がなければ公開として協議に移りたいと思います。

3 専門部会報告

(委員長)

続いて各部会からの報告および審議に移ります。まず総務部会長から報告をお願いします。

① 総務部会

(部会長)

部会の開催状況ですが、第4回部会を9月4日(木)、第5回部会を10月21日(火)、第6回部会を11月26日(水)に開催しました。なお、第7回部会につきましては、年明けの1月27日(火)を予定しております。協議の内容につきましては、体操服・校訓・校章・校歌の作詞・校史編さんについて、協議を行いました。

最初に、体操服等について報告いたします。こちらは、協議が終わっておりますので、後ほど承認をいただきたいと思います。学校指定の体操服ですが、耐久性に加え、吸汗や速乾などの機能性・デザイン性を重視して選定を行い、アシックス製の体操服に決定しました。敏感肌の児童への対応として、綿100%素材への対応も可能です。

新しい体操服の導入時期ですが、保護者等の負担なども考慮して、来年度入学する新1年生から新しい小学校の体操服を購入することとします。在校生については、現在使用している体操服を引き続いて使用することとし、各々買い換えのタイミングで新しい体操服を購入することで考えています。また、体操服には、校章をプリントします。来年度、入学児童については、平成27年度末に一旦体操服を回収して、業者で一括して校章を付けてもらいます。代金は、校章プリント込み・消費税込で半袖シャツが2400円、ハーフパンツが2650円の予定です。

黄色帽子ですが、安全面からも黄色帽子を着用することとし、通気性を考慮し、メッシュ素材とします。前回の準備委員会でご質問がありました黄色帽子の着用期間ですが、傷み具合や子どもたちの成長などを考慮して、統合小学校で決定していただくこととします。

体操帽は、3小学校とも差異はなく、現状通りとします。

上靴、体育館シューズですが、上靴と体育館シューズは区別し、履き分ける方向で調整しています。ラインの色を、体育館シューズは白色、上靴は白色以外と分けし、これも在校生については、買い換えのタイミングで統一することとします。

水着は、黒色か紺色のスクール水着とし、水泳帽については、安全面から学年ごとに帽子の色を分けることとします。帽子の色は、名札の色と同色とします。

次に、校訓候補について報告します。総務部会、教育・事務部会で連携しながら協議を重ねた結果、「やさしい子 考える子 やりぬく子」に決定をしました。

「小学1年生にも分かりやすいもの」、「あまり長すぎず、子どもたちが覚えやすいもの」を基本に、めざす八千代のこどもの姿、「知・徳・体」調和のとれた児童の育成をめざし、校訓候補を決定いたしました。校訓候補についても、総務部会、教育・事務部会において協議を終了しましたので、後ほど承認をいただきたいと思います。なお、校訓候補を決定するまでの協議経過については、次のとおりです。

【校訓候補決定にいたるまでの協議経過】

H26. 6. 11	第2回教育・事務部会〈校訓の位置付けについて〉
H26. 6. 25	第2回総務部会〈校訓の決め方について〉
H26. 7. 24	第3回総務部会〈校訓の決め方について〉
H26. 7. 28	第3回教育・事務部会〈校訓の位置付け、決め方について〉
H26. 9. 4	第4回総務部会〈校訓候補について〉
H26. 10. 21	第5回総務部会〈校訓候補について〉
H26. 10. 27	第4回教育・事務部会〈校訓候補について〉
H26. 11. 26	第6回総務部会〈校訓候補の決定〉

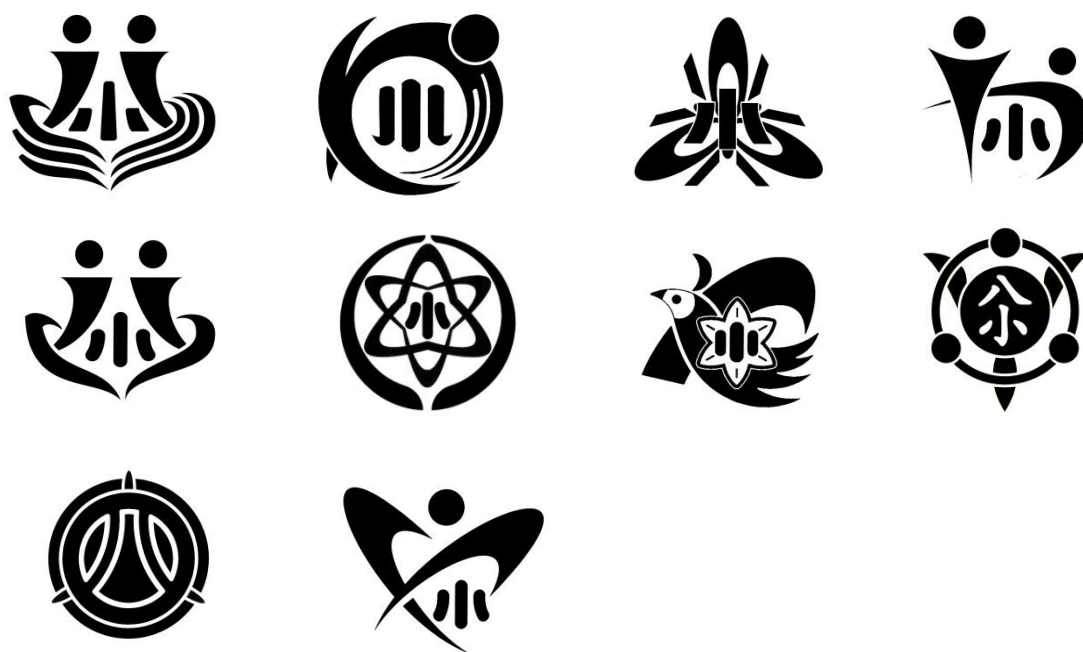
続いて、校章について報告します。校章のデザインを、10/1～11/20の応募期間で、広く全国公募を行いました。新聞各社にも多く取り上げていただき、全国各地から応募をいただきました。また八千代区からも19件の応募をいただきました。応募総数は56件、内訳は町内37件、町外19件です。町内の内訳は、八千代区が19件、中区・加美区を合わせて9件、多可高校から9件です。町外は、ご覧の通り、西脇市、丹波市など近隣市町、青森・群馬・神奈川・大阪・和歌山県から応募をいただきました。

校章決定までのプロセスですが、総務部会での第1次審査、その後、児童や保護者・教職員などを対象にしたアンケート調査結果なども考慮しながら、総務部会で第2次審査を行う予定です。次回の統合準備委員会で、最終候補を決定いただきたいと思いますと考えております。

第1次審査を11月26日に実施した結果、この10件のすばらしい校章デザインを選定しています。今後、この中から、新しい八千代小学校の校章を選んでいきます。

【校章候補】

〈順不同〉



続いて、校歌について報告いたします。校歌の歌詞についても、広く公募を行う方向で調整しております。募集要項（案）はお手元の資料の最後のページにつけております。

公募の期間は、2/1～4/10までを予定しています。校章デザインの公募と同様に、新聞各社、広報紙、ホームページなどを活用してPRし、広く公募したいと思っています。

校歌の制定にあたっては、ぜひとも地元ゆかりのある方に関わっていただきたいと思っています。委員の皆さんにも、ぜひ、新しい小学校への期待を込め、また、子どもたちの豊かな成長を願い、校歌を作詞していただきますよう、よろしく願いいたします。合わせて、PRの方も積極的に協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

続いて、校史（閉校記念誌）の編さんについて報告します。総務部会と教育・事務部会との協議事項になっております。平成27年当初に、各3小学校において、閉校記念行事実行委員会（仮称）を設立し、校史（閉校記念誌）と閉校行事について、協議を始める方向で考えております。また、実行委員会のメンバーには、校区の区長様、歴代のPTA会長や、各世代の卒業生や地元有志などを想定しています。

校史（閉校記念誌）の構成内容としては、校舎写真や航空写真、校旗・校章・校歌、関係者のあいさつ（閉校に寄せて）、学校の沿革、歴任教職員名簿、歴代PTA会長・副会長、児童数の推移、卒業生名簿、在校生名簿、卒業アルバム、思い出のアルバム、在校生のこぼれ話、閉校式の様子などになるかと思えます。

課題としては、各3校とも、昭和50年代に創立百周年記念誌を発行しており、今後、校史（閉校記念誌）の編さんにあたって、百周年記念誌の続刊として刊行するのか、もしくは、学校創立当初からの内容で刊行するのかについて、各校の実行委員会等と調整しながら進めていく必要があります。以上、校史（閉校記念誌）等についての報告を終わります。

今後、校歌の作曲や、学校の閉校にあたり、各小学校にあります歴代の卒業生が卒業の記念に制作した作品の取扱いについて協議していきます。

以上、総務部会からの報告を終わります。

（杉山委員長）

以上、総務部会から報告がありましたが、体操服等につきまして、何かご意見など、ございませんか。

（委員）

通学用の黄色帽子ですが、何年生までかぶることになりますか。

（部会長）

黄色帽子は3校ともPTAで購入しています。着用期間ですが、帽子の傷み具合や子どもたちの成長なども考慮しながら、統合小学校で決定していただきたいと思っています。

（杉山委員長）

体操服等につきまして、他にご意見などございませんか。特に無いようですので、先ほど報告がありましてとおり、体操服、上靴、水着などについて決定してもよろしいですか。

＝満場一致で決定＝

（杉山委員長）

続いて、校訓について、何かご意見などございませんか。先ほど説明がありましたように、総務部会・教育事務部会それぞれの部会において、かなりの時間を掛けて協議いただいております。特にご意見等が無ければ、新しい学校（八千代小学校）の校訓について、「やさしい子 考える子 やりぬく子」に決定してもよろしいですか。

＝満場一致で決定＝

(杉山委員長)

続いて、校章について何かご意見などございませんか。

(委員)

校章デザインの意味やデザインに込められた思いなどありますか。

=事務局からデザインの意味を説明=

(杉山委員長)

校章については、今後、児童や教職員などを対象にアンケート調査を実施し、地域の声も参考にしながら決定されるとのことでした。引き続き、慎重な協議をお願いします。

校歌の歌詞については、校章と同様に、町内外問わず、広く公募するとのことでした。委員の皆さんには、ぜひとも応募いただきたいと思います。合わせて、地域の方へも、積極的にお声掛けをお願いいたします。

校史（閉校記念誌）について、何かご意見など、ございませんか。校史（閉校記念誌）について、来年度（平成27年度）初めに、それぞれ3校において、実行委員会を立ち上げて、小学校ごとで協議を進めていただくことになるとのことでした。このことについて、何か皆さんからご提案などございませんか。実行委員会と総務部会の方で調整しながら、進めていただきたいと思います。

総務部会で、引き続き協議を予定されています「校歌」や「閉校記念誌」、「卒業記念作品」などの協議内容全般について、何か参考となるご意見・ご提案などをお聞かせいただければと思います。何かございませんでしょうか。

特に意見等も無いようですので、総務部会の方で、引き続き慎重な審議をお願いいたします。続きまして、通学部会長から報告をお願いします。

② 通学部会

(部会長)

部会の開催状況ですが、第5回部会を9月10日（水）、第6回部会を10月15日（水）と10月22日（水）、第7回部会を11月19日（水）に開催しました。なお、第8回部会につきましては、年明けの1月21日（水）を予定しております。協議の内容につきましては主に、適正なバス乗車児童数、通学用のバス停などについて、協議を行いました。

まず、適正なバス乗車児童数について説明します。これは継続協議となっております。通学時の安全を確保するために、バスに安全な状況で乗車できる人数を把握するため、バス乗車テストを八千代北小学校と八千代西小学校で実施しました。

八千代北小学校の大屋線は10月15日（水）に乗車テストを実施しました。この日の天気は晴れでした。北小学校の一部の児童については、当日、バスの走行テストも兼ねて、このバスに乗って帰宅しました。八千代西小学校の大和線は、10月22日（水）に乗車テストを実施しました。この日は雨が降っており、子どもたちが傘などを持った状況で乗車テストを実施しました。

まず、大屋線ですが、バスは大型を予定しており、統合時の乗車想定児童数は72人です。大型バスの間取りをご覧ください。入り口が後方に、出口は前方にあります。座席数は、1人席が9席、2人席が9席、5人席が1席で合計32席です。最大着席児童数は、2人席に3人乗車、5人席に6人乗車すると合計42人となります。乗車テストの結果、大型バスに安全に乗車できる児童数は50人程度と判断し、大屋線については乗車児童数が多い統合後2年ほど

は、登校時などバスを2便に分けて通学するのが望ましいと考えております。

次に大和線です。大和線は道路幅が狭いところが多いこともあり、中型バスを予定しております。乗車想定児童数は44人で、中型バスの間取りはこの図のとおりです。入り口が中央、出口は前方になります。座席数は、1人席が6席、2人席が9席、5人席が1席で合計29席です。同様に、最大着席児童数は39人となります。乗車テストの結果、大和線についてはバス1便で運行可能と判断しております。

次に八千代北小学校で実施した乗車テストの様子の写真をご覧ください。これは2人用の座席に低学年3人が着席した様子と中学年3人で着席した様子の写真です。これは73人乗車した車内の写真です。これは八千代西小学校で実施した乗車テストの様子です。50人の児童が乗車した車内の様子です。

これは、統合時のバス内のイメージです。▲が1～3年生、●が4年生、■が5、6年生を表しています。乗車テストの結果、低学年の児童にあっては、大人2人用の座席に3人の児童が座われましたので、1～3年生は3人ずつ乗車することとします。立って乗車する児童は、5・6年の高学年のみとします。大屋線は、50人乗車のバス内イメージです。11人の5、6年生が立って乗車することとなります。大和線は、44人乗車のバス内のイメージです。9人の5、6年生が立って乗車することとなります。

次に、通学用のバス停について説明します。これも継続協議です。バス停は、路線バスの現行バス停を利用することを基本とし、児童が通学に利用するには危険と思われるバス停は使用しない方向で調整しています。また、バス乗車時や降車後の安全確保、乗降時間の短縮などから、通学班で利用するバス停を統一する方向で協議を進めています。

10月15日と22日に、バス停の危険箇所を調査した結果、通学部会においては、次のバス停は児童の通学用としては適さないと考えております。まず、大屋線の赤坂バス停です。帰りの降車場所には、バスを降車したあと児童が待機する場所がなく、また、橋手前で、カーブになっており、児童が登下校に利用するには危険と判断しております。前方の写真をご覧ください。

次に、大和線の柳山寺バス停ですが、行き帰りともに見通しの悪いカーブとなっており、道路の横断も含めて、児童が登下校に利用するには危険と判断しております。前方の写真をご覧ください。最後に、大和線の西所、上三原上、上三原バス停です。当区間は道幅が狭く、一般車両と中型バスのすれ違いが困難ということで、村の中の道ではなく、県道34号線を走行する方向で調整しております。この場合、この3つのバス停が利用できなくなります。こちらも前方の写真をご覧ください。写真では分かりにくいと思いますので、動画を用意していますのでご覧ください。

＝ビデオ＝

バス停危険箇所調査の結果を受けて、今後、通学に、どのバス停を利用するか協議を続けていきたいと思っております。

続いて、バス乗車テストや走行テストを終えて、通学部会として、バス通学にかかる諸課題を整理しました。まず、バス通学に慣れるまでの期間は、大人の添乗を検討すべきではないかということ、また、乗り物酔いしやすい児童については、優先的に座席に座るなどの配慮が必要であるということ、バスに乗車する前、降車した後の道路横断など、交通安全教育を徹底すること、また、立って乗車する児童（高学年）について、バス走行中は手すりをしっかり持つ

など、来年度には、これらの課題の解決に向けて、バス乗車訓練が必要だと考えています。また、バス通学に慣れるまでの期間はあらかじめ座席（指定席）を決めた方が、バスの乗降もスムーズだと考えております。今後も、課題が出てくるとは思いますが、対策等を検討したいと考えております。

今後は、大屋線の登校時における2便運行、通学に利用するバス停や先ほどの諸課題への対策について協議します。以上で、通学部会の報告を終わります。

（杉山委員長）

以上、通学部会から報告がありました。何かご質問はありませんか。

（委員）

先ほど説明がありました上三原バス停のことですが、道幅が狭いということで中型バスでの走行が困難とのことでした。しかしながら、昔は大型バスも走行していたように思います。また、当時と大きく道幅が変わったようにも思いません。一方、県道には歩道が整備されていない上、街灯もありません。また、一般車両の走行が非常に多い状況です。旧道のバス停を利用する方が子どもたちにとっては安全でないかと思えます。またその辺りも慎重に協議いただきますようお願いいたします。

（杉山委員長）

路線バス会社として、この区間については小型バスでの走行については特に問題はないが、中型バスになると一般車両とのすれ違いが困難であるとの見解でした。バス停のことについては継続協議事項となっております。通学部会におかれましては、今いただいた意見も十分に参考にしながら、総合的に協議していただきたいと思えます。子どもたちの安全を最優先に検討していただくようお願いいたします。

適正なバス乗車児童数について、何かご意見などございませんか。

バス乗車テストの結果、大屋線の大型バスについては、一度に、安全な状態で乗れる人数は50人程度とのこと、バスを2便に分けて、通学の方がよいとのことでした。大和線の中型バスについては、1便での通学が可能とのことでした。大屋線の登校時の2便運行については、今後、方法など具体的に協議を進められるとのことですので、安全な通学に向けて、引き続き検討をお願いします。

バス通学にかかる課題について、先ほど通学部会から報告がありました5点のほかに、このような所に配慮が必要ではといったご意見などございませんか。バスの乗車テストなどに立ち会われた方も含めて何かご意見がございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

（委員）

学校前のバス停のことですが、統合準備委員会として、屋根付きのバス停を要望するといった考え方はいかがでしょうか。

（杉山委員長）

統合準備委員会として、屋根付きのバス停整備について要望するかについても通学部会で協議いただきたいと思えます。

（委員）

大人2人用の座席に児童が3人座っている写真がありましたが、地域ごとにまとまって座るのか、学年ごとにまとまって座るのか、どのような形で座席を決められる予定ですか。

（部会長）

バス乗車テストの際、初めてということもあり、なかなかスムーズに座席に座れなかったもので、子どもが慣れるまでの期間は座席を指定する方向を考えています。今のところ、誰がどこに座るかまでは検討していませんが、今後、詳しく協議を進めていきます。

(杉山委員長)

ありがとうございました。それでは、通学部会におかれまして、今いただいたご意見や提案等も参考にさせていただき、引き続き、慎重な協議をお願いします。続いて、PTA部会・岸本部長から報告をお願いします。

③ P T A部会

(部会長)

まず、部会の開催状況ですが、第5回部会を9月16日(火)、第6回部会を10月7日(火)、第7回部会を11月4日(火)、第8回部会を12月8日(月)に開催いたしました。なお、第9回部会につきましては、年明けの1月19日(月)を予定しております。

協議事項については、PTA役員の選出方法、PTA地域・親子ふれあい活動などについて協議を行いました。

最初に、会長・副会長の選出方法について報告いたします。PTA役員の選出方法については、初年度と次年度以降ということで区分けして検討をしております。3小学校の規約において、副会長を経験した人が翌年の会長になるというシステムになっています。

また、平成28年度(初年度)にあつては、それぞれ3校の小学校からPTA役員(会長1名・副会長2名)を選出した方がいいであろうと考えております。

平成28年度(初年度)は、八千代南小学校・八千代北小学校・八千代西小学校それぞれ3校の平成27年度副会長(6名)から「会長1名」を選出いたします。なお、会長に選出されなかった平成27年度副会長(5名)については、PTA活動を円滑に進めるために専門部会長等への就任も考慮しながら、新体制へのサポートができるようにしていきたいと考えております。また、平成28年度「副会長2名」については、会長の所属校以外の2校から、新たに1名ずつ選出することといたします。平成29年度以降の会長・副会長の選出方法については、統合後に協議を行いますが、その際は、旧校区にこだわらず、会長・副会長を選出する方向で考えていきたいと思っております。

また、平成27年度の3校副会長は、各学校の規定に基づいて2名ずつ選出いたします。統合小学校の会長・副会長は平成28年1月末までに選出し、それ以降に地区委員を選出する方向で考えております。今後も統合小学校の会長・副会長の選出等については、スムーズに選出できる体制づくりを進めるために、協議を重ねていきたいと考えております。

次に、学級委員選出に係る除外規定について、報告いたします。なお、本規定は、平成28年度の学級委員選出に限り適用することといたします。

- ① 過去の正・副会長経験者(3小学校・中学校・キッズランドやちよ)
- ② 平成27年度3校のPTA役員(地区委員・学級委員)
- ③ 平成28年度の統合小学校PTA役員(正・副会長)とその配偶者
- ④ 平成28年度の中学校の正・副会長
- ⑤ 平成28年度のキッズランドやちよの正・副会長

続いて、平成29年度以降に適用する学級委員選出に係る除外規定を報告いたします。

- ① 過去の正・副会長経験者(3小学校)

- ② 前年度のPTA役員（地区委員・学級委員）
- ③ 当該年度の小学校PTA役員（正・副会長、地区委員）とその配偶者
- ④ 当該年度の中学校の正・副会長
- ⑤ 当該年度のキッズランドやちよの正・副会長
- ⑥ 統合小学校で学級委員を1回経験した者（兄弟姉妹関係含む）

今後も課題が出てくると思いますが、引き続き協議を重ねていきたいと考えております。

続いて、PTA地域・親子ふれあい活動について報告いたします。これらの活動については、活動の目的を明確にして実施することが大切だと考えております。各学年の親子ふれあい活動については、学級委員が中心となって企画・立案し、実施する方向で考えております。

また、地域ふれあい活動については、かなり規模が大きくなることが予想されます。従って、これまでの3小学校で取り組んできた特色ある活動等を踏まえながら、統合後に具体的な活動内容や実施方法、時期等について協議を行うことといたします。

今後の予定ですが、PTA会計の運用、PTA規約などについて協議していく予定です。以上で、PTA部会からの報告を終わります。

（委員）

副会長を選出するにあたり、おのおのの学校で副会長を決めた場合、それぞれが男性の副会長、もしくはそれぞれが女性の副会長に決まってしまう恐れはありませんか。

（部会長）

新しい副会長6名で話し合っていた際に、会長、副会長（男性）、副会長（女性）を選出する学校を決めていただくことを想定しています。

（杉山委員長）

以上、PTA部会から報告がありました。ご質問は、ございませんでしょうか。

統合小学校の初代PTA役員の方々には、何かと大変なご苦労もあろうかと思いますが、それぞれ3校で助け合いながら、新しい学校づくりに関わっていただきたいと思います。PTA部会の皆さんには、ぜひそういったPTA組織の風土醸成に向けて、引き続き、調整をいただきたいと思います。また、PTA地域・親子ふれあい活動については、新しい小学校にあった形で、ぜひとも「地域とのふれあいの場」が持てるよう、協議を重ねていただきたいと思います。

PTA部会で、引き続き、協議を予定されております内容全般について、他の部に所属されている委員の皆さんから、何か参考となるご意見・ご提案などをお聞かせいただければと思います。何かございませんでしょうか。ふるってご意見、ご提案をお願いします。特に無いようですので、引き続き、慎重な協議をお願いします。続いて、教育・事務部会・小林部長から報告をお願いします。

③教育・事務部会

（部会長）

部会としましては、第4回部会（全体会議）を10月27日に八千代北小学校で開催しました。なお、領域部会・教科部会につきましては、随時、必要に応じて開催しています。

教育・事務部会での協議事項は、すべて継続協議となっております。今日は、協議の経過を報告するということとなりますのでよろしくお願いたします。

まず、校長で組織しています学校経営部会ですが、校訓について、総務部会と連携・調整を図りながら候補を策定いたしました。また、各領域部会間の連携をとりながら、教育・事務部会全体の進行管理および運営にあたっております。

教務部会Aですが、こちらでは、校務分掌表（学校の業務の分担）および日課表（1日の時間帯）について検討を行い、原案を作成しております。また、通知表について検討を行い、原案を作成しております。校史（閉校記念誌）の構成内容について、検討を行い、総務部会に報告しました。このほか、学校での研修計画および研究計画についても検討を行っております。このことについては、平成28年度当初に教職員で決定する予定です。

次に、教務部会Bでの協議内容について報告します。まず、閉校行事（式典および記念行事）について協議しております。このことについては、平成27年度に各学校区で実行委員会組織を立ち上げ、当組織が中心になって協議を行う予定です。また、校訓について検討を行い、総務部会に報告し、先ほど決定に至っております。3校交流学习についてですが、八千代区では従前より交流学习を進めておりますが、来年度は3校の児童の交流をさらに推進するとともに新しい施設や環境に慣れることを目的として、場所は八千代南小学校で実施する方向を考えています。次に、地域行事ですが、現在3校で行っている地域行事のすべてを統合小学校で継続して実施することは困難です。新しい学校として、地域行事のあり方について検討を進めていきたいと思っております。また、道徳教育についてですが、八千代北小学校において、今年度、来年度と2年かけて「道徳教育の研究」を行いますので、その研究成果を中心に据えて、新しい小学校の全体計画およびカリキュラムを作成したいと考えております。また、総合的な学習の時間の展開について協議を進めています。総合的な学習の時間というのは、3年生以上1年間に70時間（週あたり2時間）確保されています。例えば、環境や福祉、郷土のことや国際理解など学習し、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどをねらいとする学習時間のことをいいます。鼓笛の練習などは、この総合的な学習の時間の一部を使う、そして、その他の時間は、それぞれの学年のテーマに沿った学習に使うことになってきます。

次に、行事部会です。行事部会では、年間行事について検討を行い、原案を作成しております。また、鼓笛については、教育課程に位置付け、音楽と総合的な学習の時間、そのほか朝、長休み、放課後、夏休み期間等を活用して、今のところ5・6年生で実施する方向で検討を進めています。そのほか、鼓笛の楽器や制服については、今後検討を行っていく予定です。

次に、生徒指導部会ですが、こちらの部会では、生活指導基本方針の作成に向けて検討を進めています。また、学校の決まり「八千代っ子のきまり」の作成に向けても検討しています。このほか、委員会活動、児童会活動、集会活動等について検討を進めています。

次に、養護教諭部会ですが、こちらは保健の先生で組織しています。保健関係書式等の統一に向け、検討を進めています。また、学校保健安全指導や食育年間指導計画の策定に向けて、検討を進めています。このほか、学校保健備品の整理、有効活用に向けて調整しています。

続いて、事務職員部会ですが、学校にあります備品や物品の効率的な管理および有効活用に向けて、検討を進めています。また、事務の効率化、適正化の観点から、統合小学校における保存文書の分類表の作成を進めています。このほか、学校統合にかかる必要経費等について調査等を行っております。

また、各教科の部会においては、教科の備品などを点検・整理しながら、新しい小学校での

保存場所なども含めて検討、調整を行っています。以上で、教育・事務部会の報告を終わります。

(委員長)

先ほど、小林部長からの報告にもありましたように、教育・事務部会での協議事項は、あゆみの様式や教育課程、学校備品や児童会組織など細部にまでわたっております。そのあたりのことは、学校や教育委員会に一任し、統合準備委員会としては、新しい小学校の根幹となる「校訓」や「学校教育目標」、また地域と関連する事項である、「閉校式」や「開校式」のこと、「地域との交流事業」や「学校行事」などについて協議を行うこととなります。

「閉校式」や「開校式」「学校史編さん」のことについては、総務部会との共通の協議項目になります。何かご意見、ご質問などございませんでしょうか。

教育・事務部会におかれましては、直接、子どもたちの教育に関連する重要な事項ばかりです。引き続き、慎重な協議をよろしくお願いします。

以上で、すべての部会からの報告が終了しました。全般を通して、何かご質問・ご意見等はありませんでしょうか。ご質問・ご意見が無いようですので、次第の4「その他」に移ります。事務局（教育総務課）より、学校の施設改修について説明をいただきます。よろしくお願いします。

(事務局)

=現状における校舎の改修計画について、事務局から概要説明=

(委員長)

何かご質問などありませんか。

(委員)

可動式の間仕切りというのは、どのようなイメージになりますか。

(事務局)

現状のワークスペースが廊下になるイメージです。可動式の間仕切りですので、開けたり閉めたりできます。

(委員長)

緞帳を新たに作るといったお考えはありますか。

(事務局)

現在の八千代南小学校の緞帳は寄附いただいたものですので、これを有効に活用させていただき、校章の部分は新たに付け替える方向で考えております。

(委員)

プールについてはどのようにお考えですか。

(事務局)

プールについては皆さんもご承知のとおり、かなり老朽しています。南小のプールは、昭和44年に建築されており、平成12年度に一度改修は行っていますが、老朽化が進んでいる状況です。プールについても、現在、協議を行っているところです。

(委員長)

学校前バス停や駐車場などについて、どの辺りまで検討が進んでいますか。

(事務局)

まだ具体的には発表できない状況ですが、学校周辺で確保する方向で協議を進めています。

(委員長)

ほかに何かご質問などございませんか。特に無いようでしたら、次回の日程に移りたいと思います。次回の統合準備委員会ですが、各部会の進行状況を勘案しながら、開催したいと思います。予定としましては、3月末か4月頃に開催することになるかと思っております。第4回統合準備委員会までの期間、各部会におかれましては、引き続いて、積極的かつ慎重な議論をお願いいたします。それでは、閉会の挨拶をお願いします。

5 閉会

(部会長)

本日は長時間にわたり慎重に審議いただきありがとうございました。今回は、パワーポイントなども活用しながら分かりやすく進められたのではないかと思います。以上をもちまして、第3回目の八千代区小学校統合準備委員会を終了いたします。遅くまでありがとうございました。